

書類提出について

1. 令和8年度「韓国夏季研修（韓国外国語大学校）」提出書類チェックリスト

- 参加申込書（様式1）

紙媒体で提出。

- 同意書

紙媒体で提出。

- 個人票（様式2）

Web フォーム入力。※Forms 回答



- 手配確認書（航空券・寝具レンタル）

Web フォーム入力。※Forms 回答



※いずれの書類も国際センターWEB ページよりダウンロード可：

<https://kokusai.shimane-u.ac.jp/docs/2026042700034/>

- パスポートコピー

2. 提出締切 : 令和8年5月22日（金）17時

3. 提出先 : 国際課留学生交流担当 佐貫（松江キャンパス 教育学部棟1階165室）

（※出雲キャンパスの学生は、紙媒体での提出が必要な書類（参加申込書、同意書等）について、医学部総務課 国際交流推進室（出雲キャンパス）へ提出することも可能です。）

令和 8 年度 「韓国夏季研修（韓国外国語大学校）」 参加申込書

島根大学長 殿

令和 8 年度「韓国夏季研修（韓国外国語大学校）」に参加したいので、募集要項に記載の事項を了解した上で、申し込みます。

令和 年 月 日

学部 ・ 研究科 _____ 学科 ・ 課程 ・ 専攻 _____

学年 _____

学生番号 _____

氏 名 _____

連絡先（携帯番号、大学の E-mail アドレス）

島根大学国際センター長 殿

島根大学海外研修にあたっての同意書

私は、島根大学（以下、「本学」という。）が実施する海外研修に申し込みをするにあたり、以下の事項について同意します。

なお、同意事項に反した場合は、研修参加の取り消しや、本学の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。追加費用が発生する場合には自己負担になることを了解します。

1. 下記のいずれかにあたるときは、渡航前であっても参加費の一部または全額が、返金されない場合があることを了承する。
 - ① 自己都合により研修をキャンセルした場合
 - ② テロその他のやむを得ない事情により研修が中止された場合
2. 出発から帰国までを保険期間とする大学指定の海外旅行保険に加入すること。
3. 研修期間中は日本国及び渡航先の国の法律、また研修先の規則を遵守し、引率教員、研修先機関担当者等の指示に従い、本学学生としての自覚をもって行動すること。
4. 渡航先の治安状況等によって本学が研修の中止・変更を決めた場合は従うこと。
5. 渡航先の慣習・風土を重んじ、無用なトラブルは避けること。
6. 研修期間中は以下の行動をしないこと。
 - ① 車またはオートバイの運転。
 - ② 麻薬等の使用。
 - ③ 飲酒（未成年の学生）。
7. 下記のいずれかにあたる場合は、本学はその賠償責任を負わないことを了承し、本学の責任を問わないこと。
 - ① 災害、戦争、暴動、テロ、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規制、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
 - ② 渡航学生の法令または公序良俗に反する行為により生じた損害
 - ③ 渡航学生の故意または過失により生じた損害
 - ④ 研修の趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害
 - ⑤ 渡航学生の個人的問題から生じた損害
8. 本同意書は2通作成し、本学と学生が一部ずつ保管する。

年 月 日

(学生記入欄)

所属 _____ 学部・研究科 _____

学生番号 _____ 学生氏名 _____ ㊞

私（保証人）は、本同意書に基づく研修の内容を理解し、上記学生の海外研修参加を承諾しています。

保証人氏名 _____ ㊞ （学生との関係 _____）

住所 _____

電話番号 _____

島根大学海外研修にあたっての同意書

私は、島根大学（以下、「本学」という。）が実施する海外研修に申し込みをするにあたり、以下の事項について同意します。

なお、同意事項に反した場合は、研修参加の取り消しや、本学の支援を受けられなくなっても異議の申し立てはいたしません。追加費用が発生する場合には自己負担になることを了解します。

2. 下記のいずれかにあたる場合は、渡航前であっても参加費の一部または全額が、返金されない場合があることを了承する。
 - ① 自己都合により研修をキャンセルした場合
 - ② テロその他のやむを得ない事情により研修が中止された場合
2. 出発から帰国までを保険期間とする大学指定の海外旅行保険に加入すること。
3. 研修期間中は日本国及び渡航先の国の法律、また研修先の規則を遵守し、引率教員、研修先機関担当者等の指示に従い、本学学生としての自覚をもって行動すること。
4. 渡航先の治安状況等によって本学が研修の中止・変更を決めた場合は従うこと。
5. 渡航先の慣習・風土を重んじ、無用なトラブルは避けること。
6. 研修期間中は以下の行動をしないこと。
 - ④ 車またはオートバイの運転。
 - ⑤ 麻薬等の使用。
 - ⑥ 飲酒（未成年の学生）。
7. 下記のいずれかにあたる場合は、本学はその賠償責任を負わないことを了承し、本学の責任を問わないこと。
 - ① 災害、戦争、暴動、テロ、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規制、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
 - ② 渡航学生の法令または公序良俗に反する行為により生じた損害
 - ③ 渡航学生の故意または過失により生じた損害
 - ④ 研修の趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害
 - ⑤ 渡航学生の個人的問題から生じた損害
8. 本同意書は2通作成し、本学と学生が一部ずつ保管する。

年 月 日

(学生記入欄)

所属 _____ 学部・研究科

学生番号 _____ 学生氏名 _____ ㊞

私（保証人）は、本同意書に基づく研修の内容を理解し、上記学生の海外研修参加を承諾しています。

保証人氏名 _____ ㊞ （学生との関係 _____）

住所 _____

電話番号 _____